

第11回あきる野市行政改革推進市民会議について

・日 時	平成22年12月16日(木)午後1時30分から午後4時05分まで
・場 所	市役所 5階 505会議室
・出席者	(委員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、河邊行廣、木原克二、俵武司、南征夫、鶴田和男、中嶋博幸、小泉恵美 (関係者)：山田市長公室長、宮田財政課長 (事務局)：中村企画政策部長、田中企画政策課主幹、大久保主査、山田
・報告事項	第2次あきる野市行政改革推進プランの取組の進捗状況について
・議 題	① 男女共同参画情報誌「f-wave」発行事業(市民課) ② ITボランティア活動事業(公民館) ③ 図書館における雑誌の提供事業(図書館)
・配付資料	① 第11回あきる野市行政改革推進市民会議 次第 ② 資料1 第2次あきる野市行政改革推進プランの進捗状況について ③ 資料2 平成21年度事務事業マネジメントシート ④ 資料3 平成20年度に取り組んだ事務事業の改革改善の状況について ⑤ 資料4 男女共同参画情報誌「f-wave」発行事業(市民課市民相談窓口係) ⑥ 資料5 ITボランティア活動事業(公民館) ⑦ 資料6 図書館における雑誌の提供事業(図書館各館)

議 事(要旨)

委 員 長： (挨拶)	前回の開催から間隔が空きましたが、そうなった経緯に対する議論も合わせて、課題について活発な意見をお願いします。
報告事項 第2次あきる野市行政改革推進プランの取組の進捗状況について	
事 務 局：	資料1「第2次あきる野市行政改革推進プランの進捗状況について」を説明した。
委 員 長：	我々の提案を真剣に受け止めて、それなりの努力はしている。これから取り組むものもある。委員の意見を伺いたい。
委 員 員：	地域懇談会で行政改革の話は出たのか。出たのであれば内容を知りたい。
事 務 局：	地域懇談会においては、昨年出された課題について報告した後、防災・防犯に関する地域の課題について意見を伺った。
委 員 員：	市民から出されたいい意見があれば聞きたい。
事 務 局：	防災・安心地域委員会について、役員の改選で人が代わると、防災活動が継続して進んでいかないという意見があった。市としては、防災・防犯活動におけるリーダー的役割の方を地域から選び、地域に根ざした活動ができるようにしていきたいと回答した。
委 員 長：	行政改革という問題についての議論はなかったということか。
事 務 局：	防災・防犯というテーマで開催したので、行政改革についての意見はなかったが、地域で課題となっていることについて、いくつか要望が出された。

委員：	推進プランの取組が進んでいるのは分かるが、不用財産の処分についても、今年度具体的にどれくらい処分したか分からない。また、経費が削減されることで行政改革の本来の目的が達成されるので、もっとスピード感を持って行わないといけない。先送りしているだけで、本当に効果が出ているのか疑問を感じる。
事務局：	不用財産の積極的処分は今までも行っているが、公募をしても買い手がないこともあった。どのタイミングで売るのが一番いいのかということも踏まえて未利用地の洗い出しを行い、今年9月には、どのように活用していくかといった基本的な考え方を担当課でまとめている。基本的には、使わない土地は持っているけど仕方がないので、処分する方向であるが、処分に至らなかったという事実もある。
委員：	土地にこだわって意見しているのは、市の財政状況が非常に悪いからで、市が土地を持っても一銭にもならない。逆に、維持費がかかっているのだから、もっとスピード感を持って処分していかないといけない。民間に売れば利用され税金があるわけだから、処分する計画があるならば公開して周知するべきである。税金を増やそうと考えているのであれば、早く処分するべきであるのに、なぜ急がないのか疑問である。
事務局：	既に処分は行ってきているが、入札しても売れなかったものもあった。方針としては、処分できる土地はできるだけ早く処分していくことになっている。ただし、取得したときの額に対してマイナスの額が大きいところについては、場所もいいので、条件が整ったときに処分していきたい。
委員：	そういった話を信じたいが、具体的なプランを提示してもらわないと分からない。
事務局：	今年9月には、未利用地をリストアップして、方向性をまとめている。市営住宅の建設のこともあるので、対応は考えている。
委員：	処分の実績についても、数値を出してもらわないと分からない。
委員：	例えば不用な土地が何㎡あって、そのうちどれだけ売却ができたのかといった具体的な数値で示してもらいたい。
事務局：	<p>処分の実績を報告すると、土地の売り払い収入は、平成17年度が26件、4,700㎡で3億500万円。平成18年度が29件、2,500㎡で3億900万円、平成19年度が23件、1,160㎡で5,100万円、平成20年度が12件、575㎡で1,000万円、平成21年度が4件、2,600㎡で1,200万円となっている。</p> <p>貸付けについては、平成17年度が1,500万円、21年度が32件で6,700万円だが、毎年継続しているかは把握していない。17年度から21年度で合計120件、2億円程度の貸付けの収入がある。</p> <p>今後の予定としては、公有財産台帳の再整備を行い、評価額あるいは土地鑑定に基づく価格で処分していくことになっている。</p>
委員長：	廃道敷地の処分について、一括して民間に任せて売り払うという手法はとりうるのか。
事務局：	廃道敷地は、以前道路であったものを道路整備などにあわせてその隣接地の方に買っていただくような話がほとんどなので、不動産業者に土地を売却して斡旋するのは難しいと考えている。

委員 長 :	市役所が経費を使って処分するよりも、民間に任せた方が効率的ではないか。議会の議決も必要だから一遍に入札にかける方法や事務的にも効率的な方法を考えてみてはどうか。申立てを受けたりしている状況は、合理的なのか否か。いかがなものでしょう。
委員 :	民間に任せた方が合理的であるし、そうすべきでしょう。
委員 :	不動産業者に買い取ってもらうのではなくて、営業を一括して任せるという方法は考えられる。
事務局 :	所有権を移さないで民間に営業を任せて斡旋するという方法が可能なのかは、今まで考えたことがなかった。
委員 長 :	廃道敷地だけではなく、他の遊休地の払下げも可能ではないか。民間業者にとっても斡旋手数料が入るメリットがある。
委員 :	市の職員が忙しくてなかなかできないということや期限を決めて処分していこうと考えたときには、民間の力を借りることも必要である。
委員 :	もう一つ伺いたいのは、土地開発公社が保有している土地がこれから有効に活用されるのかということ。恵みの森構想の土地も当初は計画になかったはずで、データを出して経過を説明してほしい。 今後、公共事業を展開することができないのであれば、土地を先行取得する意味合いは薄れているし、財政の健全化を考えると、いらぬ土地は処分すべきである。市の財政にとっても、不用な土地はものすごく大きな負担となっているので、そういった情報も分かりやすく提供してほしい。
委員 :	我々の発想だと赤字でも早く処分した方がいいと考えるが、行政は赤字分を何かで補填しなくては処理できないという考えがあると聞いている。我々がしっかりと情報を聞いていないこともあるが、なぜそうしているのかしっかりと市民に情報提供する必要がある。市民の声を聞けば、赤字でも処分しようという決断もできると思う。郷土の恵みの森の土地についても、苦しい選択の結果であり、なかなか難しい問題だと認識している。
委員 :	難しい問題であることは分かっているが、いつまでも先送りにしていいのか疑問がある。借金がなければいいが、土地を処分することで少しでも財政状況を良くしてもらいたい。
委員 長 :	企業経営でも不動産の処分は難しい問題であって、必要になったときの土地の確保をどう考えるかも重要である。売却した分の経費についても、前向きな投資に充てられればいいのだができていない。難しい問題であるが懸命に考えていただきたい。
事務局 :	土地開発公社の問題は、今までの議論でも、財政の硬直化をもたらしていると指摘されていて、今後解散に向けて取り組むことになっている。土地開発公社が先行取得した土地は買い戻して使うはずだったが、バブル崩壊後に負担となっている。買い戻すところは買い戻し、処分するところは民間に処分するという方針が出ていて、合併時に 300 億円くらいあった借金を、今では 43 億円くらいまで減らしている。公社については、大きな問題であるということは認識している。

委員 長 :	<p>大事なことは、必要な時に土地を買える財源を持っていなければ、未来がないということである。</p>
委 員 :	<p>今は財源がないから、新しい事業を行うと全て借金になる。市が土地を持っていても一銭にもならないで、管理費ばかりかかる。民間に売却すれば固定資産税が入ってくるわけだから、借金を減らすことを考えるべきである。</p>
委 員 :	<p>借金を減らすことと同時に、税収を増やすべく企業誘致を進めるなど、民間に活用してもらえるように処分していかなくてはならない。</p>
委 員 :	<p>土地開発公社は、土地の値上がりの対策として国が考えたことで、バブル崩壊によって赤字になったのは結果論です。行政だけが悪いのではなく、議会にも責任がある。公社の土地を買うには議会も議決をしているのだから、行政だけを責めるのは、議員として責任転嫁している。このため、この問題を解決するには行政だけではなくて議会も含めて考えなくてはならない。</p> <p>地域懇談会の質問になるが、主催は市だったのか、地域の町内会・自治会だったのか、テーマを決めたのはどこか伺いたい。</p>
事 務 局 :	<p>市の主催であり、テーマの相談はしたがこちらから示している。</p>
委 員 :	<p>防災・防犯だけに的が絞られていたが、もっと他のテーマでもやった方がいい。特に行政改革の話があったと思っていたので、今後開催するに当たっては、行政改革を中心に地域の住民と話し合ってもらいたい。</p> <p>それから市税等の徴収対策の強化について、コンビニ収納の実施を検討しているが、私人への公金納付委託は大丈夫なのか。</p>
事 務 局 :	<p>法律はクリアしている。</p>
委 員 :	<p>ごみの指定袋への広告掲載について、実施を見合わせたとあるが、具体的な内容を伺いたい。できればごみ取扱い業者の名前を入れてPRすることを考えてほしい。</p> <p>それから経常収支比率について、国の指導で財政対策債を一般財源扱いにしているのは分かるが、経常収支比率が下がると誰もが安心してしまうので、財政対策債を一般財源扱いにしなかった場合の経常収支比率はどの程度になるか出しておいた方がいいと感じた。</p>
委員 長 :	<p>その点はどうか。実態を表していないという意見でもあるので、実際はどうか伺いたい。</p>
関係 者 :	<p>臨時財政対策債を一般財源から除いた場合の数値は、ほとんどの団体が100を超える。あきる野市も104か105になるが、臨時財政対策債というのは、国の資金不足により、本来、地方交付税として交付されていたものを、地方が借り入れているものがあるから、経常収支比率を出すときは、一般財源に含めて率を出すことになっている。</p> <p>平成21年度は、臨時財政対策債が増えたので、全国的に経常収支比率は下がっているが、その中でもあきる野市の改善率が他市の2倍くらい高いのは、主に人件費の削減が大きいということである。</p>

委 員 :	最後に、退職時に部長級の職にあった職員を参与として再任用しているが、その役割として職員の指導や育成、管理運営の助言や進言があるが、実際にできているのか。参与を廃道敷地の処分の専属にして調査をさせることもできると思うが、今後調査検討されたい。また、ごみの指定袋への広告について伺いたい。
事 務 局 :	ごみの指定袋への広告については、環境課において調査しており、八王子市では、ごみ袋の外装袋への広告を平成17年度から1枚当たり1円で募集を開始したが掲載の応募がなく、翌年度から1枚当たり25銭に引き下げたが応募がない状況である。また、袋に印刷することでコストが上がるため、一般財源の支出増を招くことになるので、現時点での実現性は低いと考えている。
委 員 :	西東京市からごみ収集の委託を受けている組合では、西東京市から要請により10万円で20リットルのごみ収集袋に広告を入れている。
委 員 長 :	事実としてあるようなので、調査・検討してください。
事 務 局 :	先ほど出された地域懇談会について、少し補足しておきたい。地域の方から意見を伺うことが趣旨ではあるが、テーマを決めないと話がまとまらないので、昨年と今年は防災・防犯についての意見を伺ったが、会の後半には自由に意見を言っていた。 今後は、提案のあった行政改革についても、意見を伺うことにしたい。参与については、部長として培ってきたことを職員に教えたり、リーダー的役割を發揮したりしてもらうことで職員のレベルアップを図りたいという市長の考えである。
委 員 :	施設の貸出しについてのお願いになるが、施設を借りるのに一週間前まででないと借りられないと断られたことがあると複数の方から聞いている。規則上、そうなっているからというのではなく、空いているのであれば貸し出すべきである。運用の問題なので、公共施設の利用促進を図ろうとするのであれば徹底してもらいたい。この席で言うことではなかったが、公共施設の利用促進の観点からあえて申し上げた。
事 務 局 :	利用促進の観点からも、空いていれば使っていただくという考えでいるので、そういったことがあるということは話しておく。
委 員 長 :	民間では、常識的なことなので、対応していただきたい。
事 務 局 :	利用促進の観点から、多くの方に使っていただくということを最優先に考えて対応していく。
委 員 長 :	規則上のことがあって本人だけで判断できないことがあれば、上司と相談して対応すればいいことである。
事 務 局 :	学習等供用施設だけは、管理人を決めて管理しているので、管理人の予定で使いにくくなっていることがあるかもしれないが、できるだけ使いやすくなるよう対応する。
委 員 :	規則を変えれば弾力的な運用ができるので、対応してほしい。
委 員 :	経常収支比率が下がった理由は、交付金が増えたからという説明があったが、来年度以降の交付金の見通しはどうか。 それから新たな財源の発掘について、自動販売機は何の自動販売機なのか。先ほど話のあった参与は、ボランティアなのか、どういった職なのか伺いたい。

関係者：	地方交付税については、毎年国が地方財政計画を作成しており、予算要求の段階では前年度並みとなっている。現実としては、毎年交付金が減ってきている関係で経常収支比率が高くなっているため、今後も交付金が減れば経常収支比率が上がることは考えられる。
事務局：	自動販売機については、今まで行政財産の目的外使用で設置し、設置面積に応じた額を使用料としていたが、今回、庁舎内の自動販売機については、競争入札により設置業者へ貸し付けており、売上げに応じた納付額としている。これによる市への納付額は、8月から10月までの3か月間で72万円程であった。
事務局：	参与については、退職時に部長だった再任用職員の肩書きを参与とした。給与は、他の再任用職員の給与と同じである。
委員：	天下りではないのか。
事務局：	年金の支給開始年齢の引上げが行われることを踏まえて、定年後に5年間働くことができるように定めた制度であり、希望した職員が再任用職員として働ける仕組みになっている。
委員：	参与についての検討を市長がしたと言ったが、市長が決めたのか。
事務局：	市長が、部長経験者には、その経験を活かして職員を指導してもらいたいという願いを込めて参与という肩書きをつけた。
委員：	技術職では身に付けた技術を若者に引き継ぐために指導することがあると聞かすが、市役所も同じような意味なのか。
事務局：	事務職としての能力を次の世代に伝えていく役割があると考えている。
委員：	非常勤職員の人数は多い方がいいのか、少ない方がいいのか伺いたい。職員は減らしているが、非常勤職員が増えているという実態があると思うが、どのように考えているか。
事務局：	非常勤職員については、職員が一日勤務しなくても対応できる給食センターや児童館、図書館等に配置しており、一日勤務することが必要な職場に職員を集中させるという考え方である。市役所内に勤務する非常勤職員は延べ50人程度であるが、ほとんどの非常勤職員が、扶養の範囲内で勤務している。
委員：	今回出ている資料の内容は、市民会議から提言として出したものというよりも、元々市が行政改革として掲げているものが多く、市民会議で議論してきたことが全部出ていないので、この会議に意義があるのか疑問を感じている。考慮されたい。
委員：	自動販売機は、目的外使用で設置しなくて大丈夫なのか
事務局：	地方自治法が改正になって、貸付けができるようになった。
委員長：	事務局から次の報告事項の説明をお願いします。
事務局：	市の事務事業については、行政評価システムを運用する中で、事務事業マネジメントシートにより検証してきており、平成21年度は779事業を検証した。 資料2「平成21年度事務事業マネジメントシート」について説明した。 資料3は、平成20年度に取り組んだ事務事業の改革改善の結果の一覧であり、改善内容は様々であるが58事業で改善を行った。このような事務事業の見直しの取組は、平成16年度から行っている。

委員 長 :	資料からは努力しているように見えるが、委員の意見を参考までに伺いたい。
委 員 :	この資料からは、改善の結果どのくらい費用が削減できたのか分からない。
委員 長 :	削減された経費を個々に出すことが可能か。
事 務 局 :	改善の内容を見ていただくと分かるように、数値を出すのが難しい改革改善が多い。
委 員 :	本来は削減された経費を資料として出すべきである。担当課に作成させた資料をまとめればいだけではないか。
委 員 :	我々がまとめた行政改革への提言は、今年の春に出している。資料3は、平成20年度に取り組んだ内容であり、行政改革推進プランを受けて改善した取組を資料として出してもらいたい。努力していることは評価するが、推進プランができる前の取組では意味がない。
委員 長 :	その点についてだが、今まで事務事業の見直しについて、資料を出してもらったことがないので、従前から取り組んできた改革改善の資料は出してもらいたいということを委員長から指示した。委員の言うとおりであるが、今回の資料がベースになって今後検証していくことになると考えてもらいたい。
委 員 :	今年度の実施計画に対してどのような結果になったのかということに肝心があるので、推進プランの進捗状況も直近で行ったことを精査してほしい。
委員 長 :	市民会議の存在意義に関わる問題でもあるので、今後はそのように努めてもらいたい。
委 員 :	1年間かけて提言をまとめたのにもかかわらず、出される資料が推進プランに沿っていないことに不満がある。
委員 長 :	委員長としても、思っているスピードで改革が進んでいないと感じている。まだ成果が目に見えてこないところが多く、じくじたる思いをしているのが、率直なところである。
委 員 :	資料3に市民の意見を踏まえ、ボールゲームフェスタと書初め大会を休止したとあるが、復活する可能性はあるのか、市民の意見が分かれば教えていただきたい。学校では字を書くかもしれないが、今は字を書く機会が少ないので、書初め大会は復活してもらいたい。
委員 長 :	今年度の実施計画がどのように結果としてまとまるか、次回の市民会議で検証することにした。 次の議題に入るので、事務局から資料の説明をお願いします。
事 務 局 :	資料4から資料6の事務事業について、今後どのようにすべきか、市民の立場から率直な意見を伺いたい。
議題 ①男女共同参画情報誌「f-wave」発行事業(市民課)	
事 務 局 :	資料4「男女共同参画情報誌「f-wave」発行事業」を説明。
委員 長 :	市民の感覚でご意見をいただきたい。
委 員 :	市民アンケートで、市民としての重要度が低いことは分かったが、市としての重要度はどのような位置にあるのか。
事 務 局 :	市で行っている40の施策の中では、優先順位は高くない。

委員：	優先順位が低いのであればやめてもいいと思う。そのかわりにDVやセクハラの被害を受けている人を救える窓口を充実してほしい。情報誌は広報で対応することもできる。
委員長：	DVの相談等の件数は増えているのか。
事務局：	DV相談は件数も増えているので、昨年度から母子自立支援・女性担当の職員を一人増やして対応している。
委員：	男女共同参画事業を全部やめてしまうのか。
事務局：	今回は情報誌の発行业業について、どのようにするのが望ましいと思うかご意見を伺いたい。担当課としては、タブロイド版への変更等も検討しているが、広報紙の紙面を使うことも可能だと思う。
委員：	アンケートを実施するならば、知らない、知っているではなくて、この情報誌が必要か聞けばいい。その結果が悪ければやめてしまってもいい。
委員：	情報誌の発行业業は啓発活動なので、年2回ではなく回数を増やした方がいい。何らかの形で残して継続するべきだとは思うが、私自身、記事を読んだことはない。
委員長：	事務事業の見直しの意見もいただきたい。
委員：	この情報誌は初めて見た。広報は見るので上手にを使って、経費の削減をして、多くの市民に読んでもらえるようにした方がいい。
委員：	以前、この委員会の委員をしていた。啓発活動なので、成果を踏まえて見直さないといけないが、できていないと感じた。
委員：	やり方として、広報に記事を載せることで編集委員の報酬や作成委託料等の経費を削減する。広報に載せて読んでもらうことで価値が見出せると思うし、紙面への出し方も工夫する必要がある。
委員：	広報の記事を見直すにもいい機会になるのではないかな。
委員：	今の手段は有効でないとは言えるので、広報に載せるなどして成果を検証するべきである。
委員長：	市民会議の意見としては、この情報誌は出さない。啓発活動をやらないわけにはいかないなので、広報に載せるなどの工夫することが必要ということにする。
議題 ②IT ボランティア活動事業(公民館)	
事務局：	資料5「IT ボランティア活動事業」を説明。
委員：	この事業でIT ボランティアを養成するということか。
事務局：	ITボランティアを養成する事業は別にあって、教えることができるようになった方が、初心者向けのパソコン講習でITボランティアとして教えている。講習の参加費は無料となっている。
委員：	どこで行っているのか。
事務局：	ITボランティア養成事業もITボランティアによる初心者向けパソコン講習もあきる野ルピアの4階で行っている。ITボランティア養成事業は平成20年度から行っていない。
委員：	NHK学園との事業の関係はあるのか。それとも全く別のものなのか。
事務局：	関係はなく、市の事業として実施している。

委員：	NHK学園でも様々な事業を行っているので、この事業は必要ない。学習室も他に利用できないでいるので、もったいない。
委員：	町内会・自治会でも、会長を集めてパソコン講習会を行ったことがあるが、やる気があっても高齢になると覚えられないので、講習会はやめることにした。
委員：	ITボランティアは養成しなくてもできる人がいるし、習いたい人は参加費を払ってでも習う。市が経費を使って行う事業ではない。
委員：	学習室は有効に活用していただきたい。
委員長：	ボランティアは熱意を持ってやっている方が多いので、事業をやめるとなると現場からの反発もあるかもしれないが、行政改革の視点からよく説明することが大事である。市民会議の意見としては廃止とする。
議題 ③「図書館における雑誌の提供事業(図書館)」	
事務局：	資料6「図書館における雑誌の提供事業」を説明。
委員：	他の市役所では、経費を削減するため、本に広告を載せて経費を確保しようとしていると聞いたことがあるが、そのような考えはあるのか。
事務局：	図書館では、図書カバーへの広告は考えていて、来年度からの実施を考えている。他にも広告が活用できないか、要綱の整備も含めて検討している。
委員：	広告による収入はどれだけ見込んでいるか。
事務局：	検討をしている段階で、詳細は確認していない。募集をしても応募があるのかという心配もある。
委員：	市内の商店だけでは難しいと思うが、高齢者が読みそうな雑誌であれば有名な葬儀社であるとか、コマーシャルしたい会社はあると思う。
委員：	あきる野市には図書販売の組合はあるのか。図書館ができると図書の販売が減るので、雑誌を市内の業者から購入してもらうという条件付きで建てることがあるので確認した方がいい。また、役に立つデータが載っていて、後に残しておいた方がいい雑誌は必要だと思う。
委員長：	大変だが雑誌の内容を精査する必要があるという意見になる。他にご意見は。
委員：	市民が買って読み終わった後に寄贈してもらうことはできるのか。
委員：	読み終わった新しい本を図書館に持っていき寄贈したいと言ったことがあるが、そういう制度はないと言われた。できるのであれば寄贈してもらった方がいいと思うが、雑誌については、これ以上増やさず、5パーセントくらいは経費を削減する。命名権の活用や寄附を受けた金額の範囲で購入する等できればいいと思う。
委員長：	全部やめてしまうのか、縮小していくのかの問題提起についてのご意見は。
委員：	広告費用が集まれば買えばいいが、これ以上の経費はかけない。
委員：	古い本を集めて売ることはできるのか。福島県のある市がインターネットで全国に本の寄贈をお願いしたら処理できないくらい集まったと聞いた。
委員長：	寄贈された書籍を整理するのに人件費がかかってしまうことも考えられる。図書館としてもいろいろと工夫していると思う。
事務局：	図書に関しても先進市があると思うので、いただいた意見も参考に検討する。

委員 長 :	創意工夫しながら段階的に縮小していくという考えでいいものか否か。
委員 :	図書は市民の財産でもあるので、できれば図書費は増やしてもらいたい。
委員 :	シルバー世代は、図書館をサロンのように活用して週刊誌や新聞をよく読んでるので、役に立っていることは事実だが、厳しい予算を考えると凍結せざるを得ない。
委員 長 :	いろいろな意見が出たので、市民会議の意見として伝えてもらい、判断は現場に任せるということにする。 以上で、今日の会議は閉会にします。

午後4時05分終了